

2－4 国土交通省（D）事業

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-1		
事業名 道路事業（学校施設等接続道路）		
事業費 総額 167,295 千円（国費 142,200 千円） （内訳：設計費 8,341 千円、用地費 75,499 千円、工事費 83,455 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>小本こども園、小本小学校及び小本中学校の移転先である小本駅周辺地区における、国道 455 号からの接続道路の整備と学校敷地の整備に伴う現町道の改良を行い、児童及び生徒の通学路、園児送迎の安全を確保するものである。</p> <p>学校施設を新たに建設することとなるため、開発許可の関係から周辺道路整備を必要とする。</p>		
事業結果		
事業年度	事業内容	工事等内容
平成 24 年度	調査設計	
平成 25 年度	詳細設計	
	用地取得・物件補償 盛土工事	C-5-1 漁業集落防災機能強化事業分として一体取得
平成 26 年度	用地取得・物件補償	C-5-1 漁業集落防災機能強化事業分として一体取得
	用地取得・物件補償 接続道路舗装工事	施工延長： 831m 舗装工事： 6,479 m ² ※D-1-2 道路事業（集団移転地幹線道路）の一部及び本事業分
平成 27 年度	取付道路舗装工事	施工延長： 116.65m 舗装工事： 440 m ²
平成 28 年度	実績なし	
平成 29 年度	恒久舗装工事	施工延長： 1,015m 舗装工事： 5,150 m ²
事業の実績に関する評価		
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価		
<p>学校施設等接続道路の整備により、児童及び生徒の安全性の向上はもとより、地域住民の日常生活における利便性の向上等にもつながったことから、本事業の有用性は高いと評価できる。</p>		
② コストに関する調査・分析・評価		
<p>本事業について、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得している。</p> <p>また、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施しており、測量調査、幹線道路工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 25 年 1 月～平成 25 年 3 月	平成 25 年 1 月～平成 26 年 7 月
調査設計	平成 25 年 2 月～平成 25 年 6 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月
舗装工事	平成 25 年 11 月～平成 28 年 3 月	平成 26 年 4 月～平成 27 年 10 月
恒久舗装工事	平成 25 年 11 月～平成 28 年 3 月	平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月

用地取得にあたり住民説明等の用地交渉に不測の日数を要したことから、その後の調査設計業務及び接続道路舗装工事の着手に遅れが生じた。

舗装工事着工の遅れにより、舗装工事の一部及び監理業務を平成 27 年度に繰り越したものである。平成 27 年度に舗装工事が完了したが、D-1-2 道路事業（集団移転地幹線道路）が完了していなかったことから恒久舗装工事を施工せず、事業継続した。

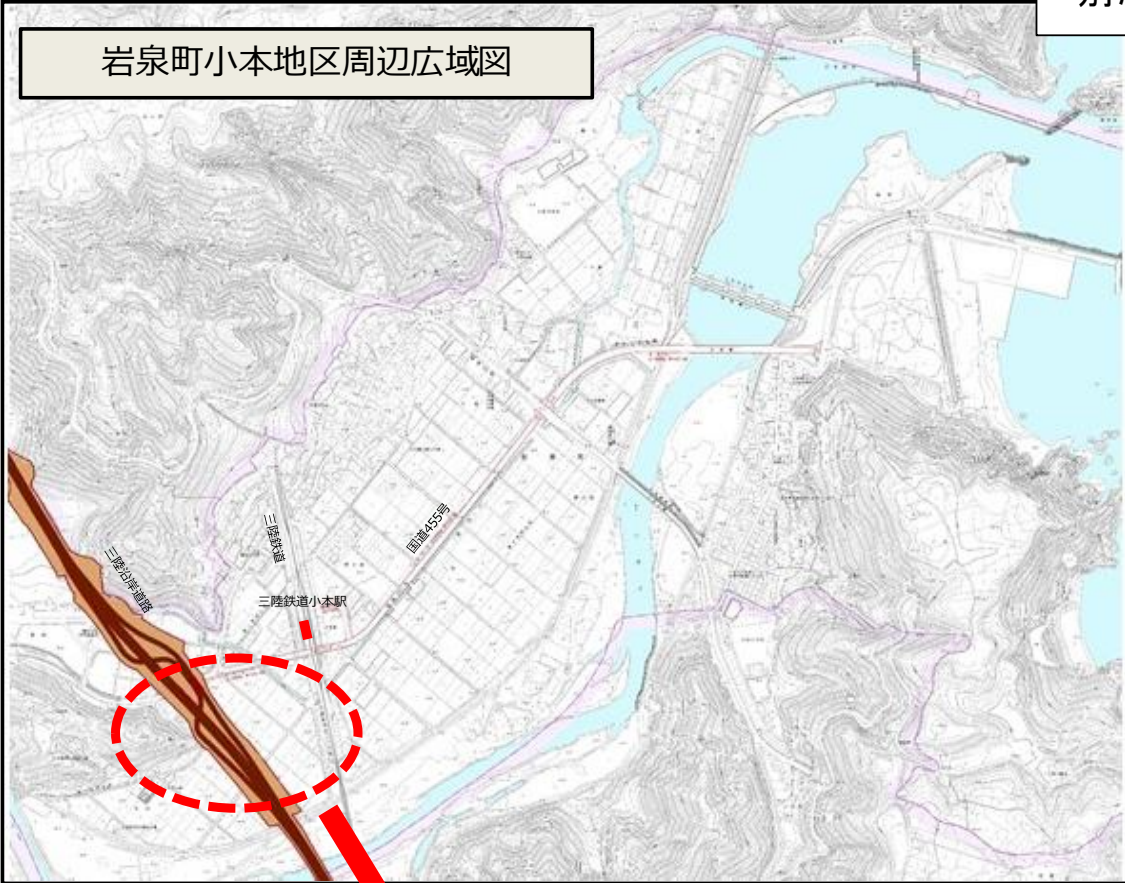
平成 28 年台風第 10 号災害の発災を受け、平成 28 年台風第 10 号災害の復旧を優先したことから、事業を中断し、恒久舗装工事及び監理業務を平成 28 年度及び平成 29 年度に繰り越したものである。

恒久舗装工事の中断は台風被災によるやむを得ないものであり、事業完了の遅れによる影響はあったが、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

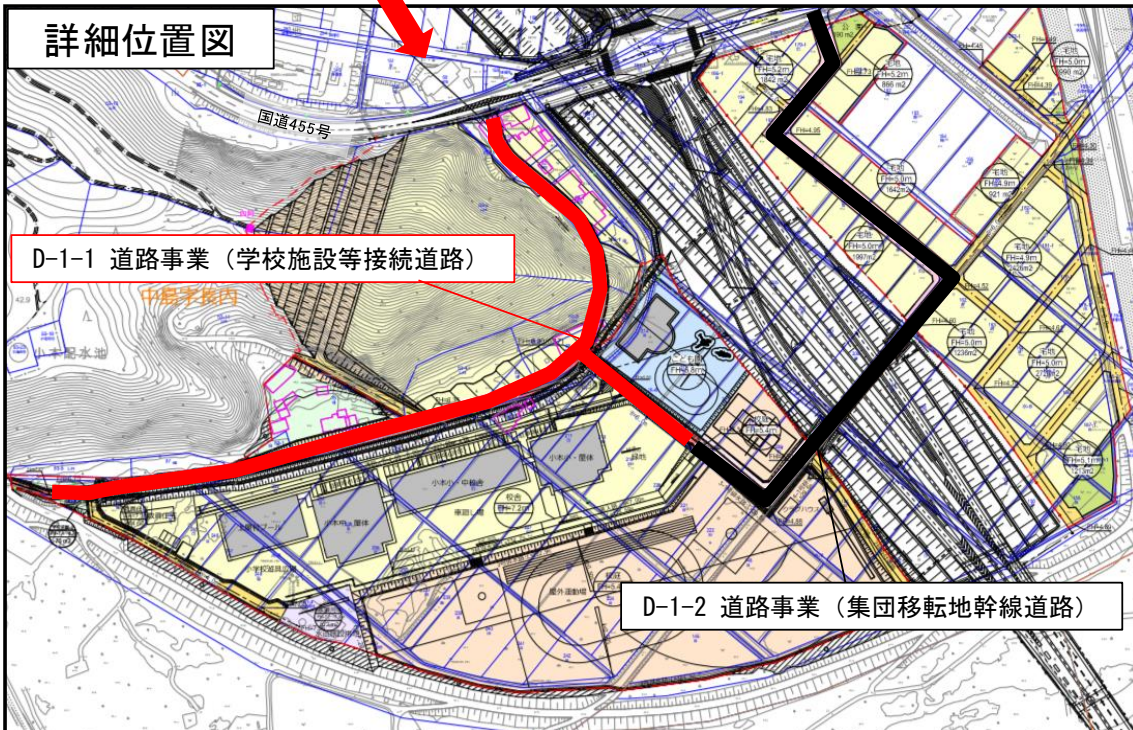
事業担当部局

地域整備課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



詳細位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-1-2		
事業名 道路事業（集団移転地幹線道路）		
事業費 総額 70,187 千円（国費 59,658 千円） （内訳：設計費 8,287 千円、工事費 61,900 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災により被災した小本・中野地区の集団移転地である小本駅周辺地区における、主要幹線道路及び防災避難道路として整備を行い、国道 455 号、三陸鉄道小本駅、小本小学校・小本中学校、小本こども園、避難施設等の主要な施設へのアクセスを図る。</p> <p>本路線は、集団移転に伴い新たに造成される住宅団地へのアクセス道路であり、開発許可の関係から周辺道路整備を必要とする。</p>		
事業結果		
事業年度	事業内容	工事等内容
平成 24 年度	調査設計	
平成 25 年度	調査設計	
	用地取得・物件補償 盛土工事	C-5-1 漁業集落防災機能強化事業分として一体取得
平成 26 年度	用地取得・物件補償	C-5-1 漁業集落防災機能強化事業分として一体取得
	幹線道路舗装工事	施工延長： 831m 舗装工事：6,479 m ² ※D-1-1 道路事業（学校施設等接続道路）分及び本事業の一部
平成 27 年度	実績なし	
平成 28 年度	実績なし	
平成 29 年度	歩道舗装工事	施工延長： 358m 舗装工事： 587 m ²
	恒久舗装工事	施工延長：1,015m 舗装工事：5,150 m ²
事業の実績に関する評価		
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>集団移転地幹線道路の整備により、災害時の避難路の確保及び地域住民の日常生活における安全性、利便性の向上につながったことから、本事業の有用性は高いと評価できる。</p>		
<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業について、用地取得にあたっては不動産鑑定評価に基づき取得している。</p> <p>また、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施しており、測量調査、幹線道路工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>		

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
調査設計	平成 25 年 2 月～平成 25 年 6 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月
舗装工事	平成 25 年 9 月～平成 26 年 3 月	平成 26 年 4 月～平成 29 年 8 月
恒久舗装工事	平成 25 年 9 月～平成 26 年 3 月	平成 29 年 8 月～平成 30 年 2 月

用地取得にあたり住民説明等の用地交渉に不測の日数を要したことから、その後の調査設計業務及び接続道路舗装工事の着手にも遅れが生じた。

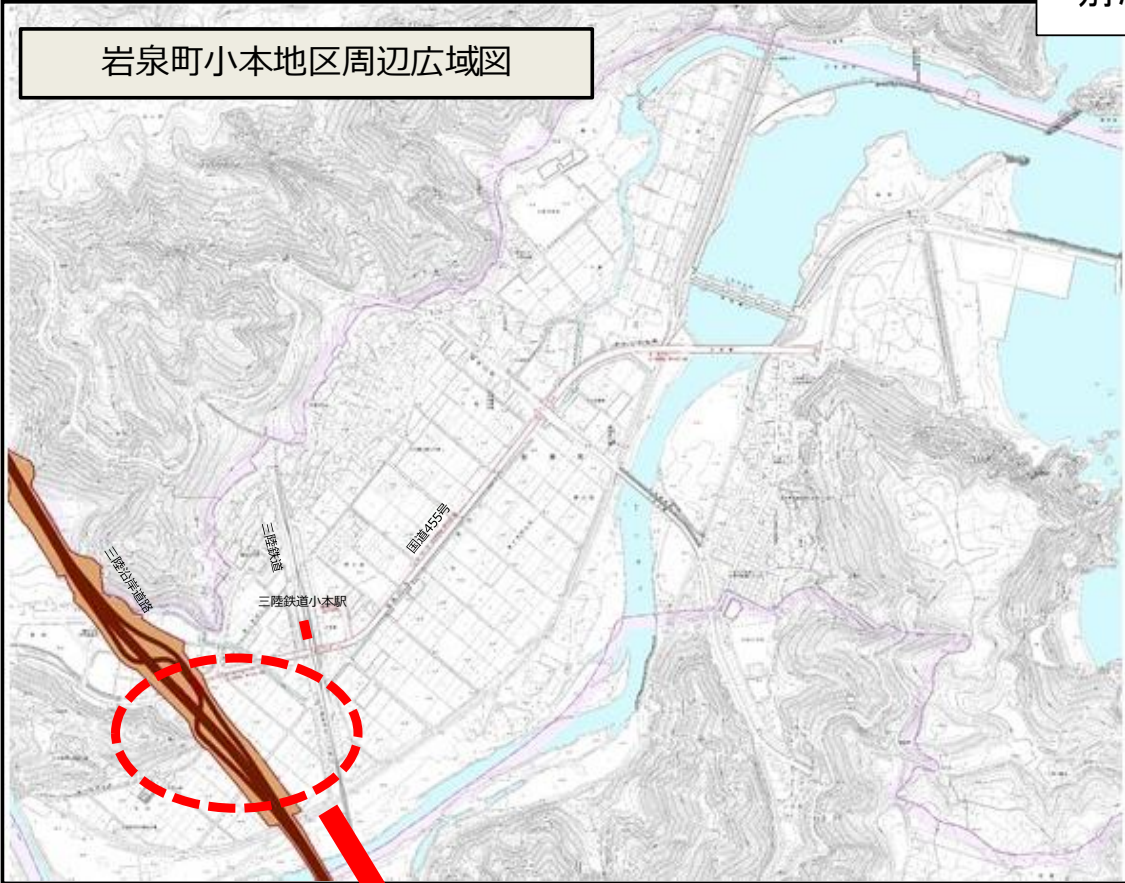
舗装工事着工の遅れにより、舗装工事の一部及び監理業務を平成 27 年度及び平成 28 年度に繰り越したものである。C-5-1 漁業集落防災機能強化事業の集団移転地造成の遅れにより、平成 27 年度中は舗装工事を実施せず平成 28 年度の工事完了を予定していたが、平成 28 年台風第 10 号災害の発災を受け、平成 28 年台風第 10 号災害の復旧を優先したことから、事業を中断し、恒久舗装工事及び監理業務を平成 29 年度に繰り越したものである。

恒久舗装工事の中断は台風被災によるやむを得ないものであり、事業完了の遅れによる影響はあったが、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

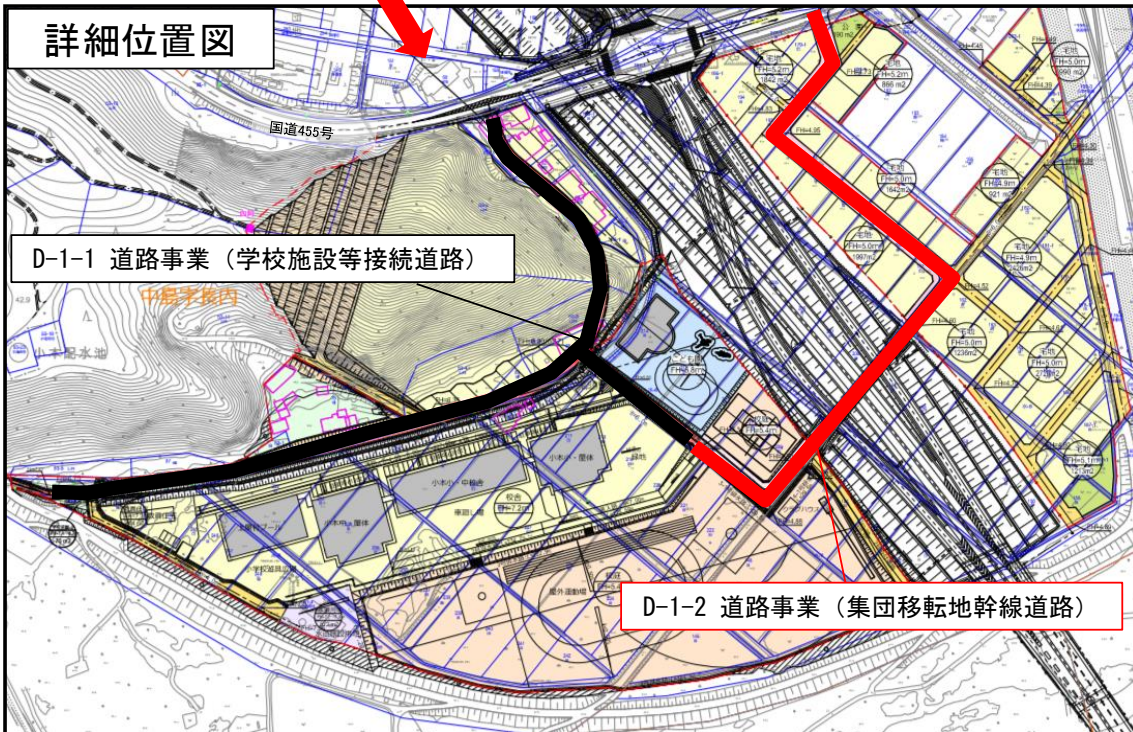
事業担当部局

地域整備課 電話番号：0194-22-2111

岩泉町小本地区周辺広域図



詳細位置図



【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-1 事業名 災害公営住宅整備事業①					
事業費 総額 688,961 千円（国費 602,840 千円） （内訳：用地費 20,581 千円、設計費 110,270 千円、工事費 558,110 千円）					
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度					
事業目的 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小本、中野地区被災者の居住地確保および住宅再建の目途が立たない被災者への住宅セーフティネットの構築を図るため、早期に災害公営住宅を整備する。 事業地区（別紙として地図・写真を添付） 小本駅周辺地区					
事業結果 ・平成 24 年度 用地取得 6,213.00 m ² 、基本設計、敷地造成工事 ・平成 25 年度 用地取得 1,078.00 m ² 、建築工事、電気設備工事、機械設備工事 災害公営住宅小本団地（36 戸）を建設し、平成 26 年 4 月から入居を開始した。					
【整備概要】 整備戸数：36 戸 延べ床面積合計：2,774.48 m ² 付帯施設：物置、自転車置場、駐車場					
	種別	床面積	構造	規模	延べ床面積
A 棟	低層	77.35 m ²	木造、準耐火	2 階 16 戸	1,237.60 m ²
B 棟	低層	76.18 m ²	木造、準耐火	2 階 4 戸	304.72 m ²
C 棟	低層	79.50 m ²	木造、準耐火	2 階 4 戸	318.00 m ²
D 棟	低層	76.18 m ²	木造、準耐火	2 階 6 戸	457.08 m ²
E 棟	低層	76.18 m ²	木造、準耐火	2 階 6 戸	457.08 m ²
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・建設地区および戸数については、住民意向調査結果を参考に決定した。 ・令和 3 年 4 月 1 日時点で、整備戸数 36 戸のうち 33 戸が入居している。 入居率は 91%であり、完成以降 80%以上を保っている。 ・平成 28 年度、再建方法の変更により空室となっていた 4 戸について低所得者等の一般入居者に対しても入居可能としている。 ・当初目的とした、被災者の居住地を確保し、居住の安定を図れたことから、本事業の目的は達せられたと考える。					
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、用地取得は不動産鑑定評価に基づき取得しており、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。 また、測量調査、造成工事、住宅基本設計、住宅棟・電気設備・機械設備工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。					

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 24 年 4 月～平成 25 年 5 月	平成 24 年 4 月～平成 25 年 5 月
基本設計	平成 24 年 11 月～平成 25 年 1 月	平成 24 年 11 月～平成 25 年 1 月
敷地造成工事	平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 1 月～平成 26 年 3 月
建築工事	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月
電気設備工事	平成 25 年 6 月～平成 26 年 2 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 2 月
機械設備工事	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 6 月～平成 26 年 3 月

用地交渉、工事着手等について遅れなく適切な工期であり、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

地域整備課

電話番号 : 0194-22-2111



E棟 外観



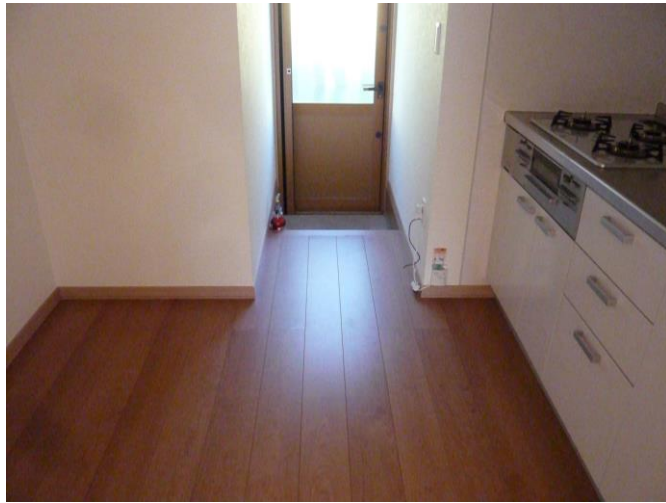
内観



内観



内観



内観



内観

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-4-2 事業名 災害公営住宅整備事業②					
事業費 総額 349,199 千円（国費 305,549 千円） （内訳：用地費 69,135 千円、設計費 42,464 千円、工事費 237,600 千円）					
事業期間 平成 24 年度～平成 25 年度					
事業目的 東日本大震災により壊滅的な被害を受けた小本、中野地区被災者の居住地確保および住宅再建の目途が立たない被災者への住宅セーフティーネットの構築、周辺住民との新たなコミュニティ形成を図るため、早期に災害公営住宅を整備する。					
事業地区（別紙として地図・写真を添付） 森の越地区					
事業結果 ・平成 24 年度 用地取得 4,692.30 m ² （取付道路含）、基本設計、敷地造成工事 ・平成 25 年度 建築工事、電気設備工事、機械設備工事 災害公営住宅森の越団地を建設し、平成 25 年 6 月から入居を開始した。					
【整備概要】 整備戸数：15 戸 延べ床面積合計：984.97 m ² 付帯施設：駐車場、ごみ置場					
	種別	床面積	構造	規模	延べ床面積
A 棟	低層	40.57 m ²	木造、準耐火	1 階 6 戸	243.45 m ²
B 棟	低層	78.25 m ²	木造、準耐火	2 階 3 戸	234.75 m ²
C 棟	低層	72.04 m ²	木造、準耐火	2 階 6 戸	432.25 m ²
D 棟(集会所)	低層	74.52 m ²	木造、準耐火	1 階 1 棟	74.52 m ²
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 ・建設地区および戸数については、住民意向調査結果を参考に決定した。 ・令和 3 年 4 月 1 日時点で、整備戸数 15 戸のうち 15 戸が入居している。 入居率は 100%であり、完成以降入居率 80%以上を保っている。 ・平成 28 年度、再建方法の変更により空室となっていた 2 戸について低所得者等の一般入居者に対しても入居可能としている。 ・集会所は、地域活動、参加型イベントなどに利用されている。 ・当初目的とした、被災者の居住の安定および周辺住民との新たなコミュニティ形成を図る場所を提供できたことから、本事業の目的は達せられたと考える。					
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、用地取得は不動産鑑定評価に基づき取得しており、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。 また、測量調査、造成工事、住宅基本設計、住宅棟・電気設備・機械設備工事は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。					

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	想定事業期間	実際事業期間
用地取得	平成 24 年 8 月～平成 24 年 8 月	平成 24 年 6 月～平成 24 年 7 月
基本設計	平成 24 年 5 月～平成 24 年 9 月	平成 24 年 6 月～平成 24 年 9 月
敷地造成工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 2 月
建築工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 5 月
電気設備工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 5 月
機械設備工事	平成 24 年 10 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 10 月～平成 25 年 5 月

造成工事と現場が重なったことによる工程調整及び建築基礎工事において、冬季、凍結により造成工事等に不測の日数を要したことから、建築工事に遅れが生じ、工事の一部及び監理業務を平成 25 年度に繰り越したものである。

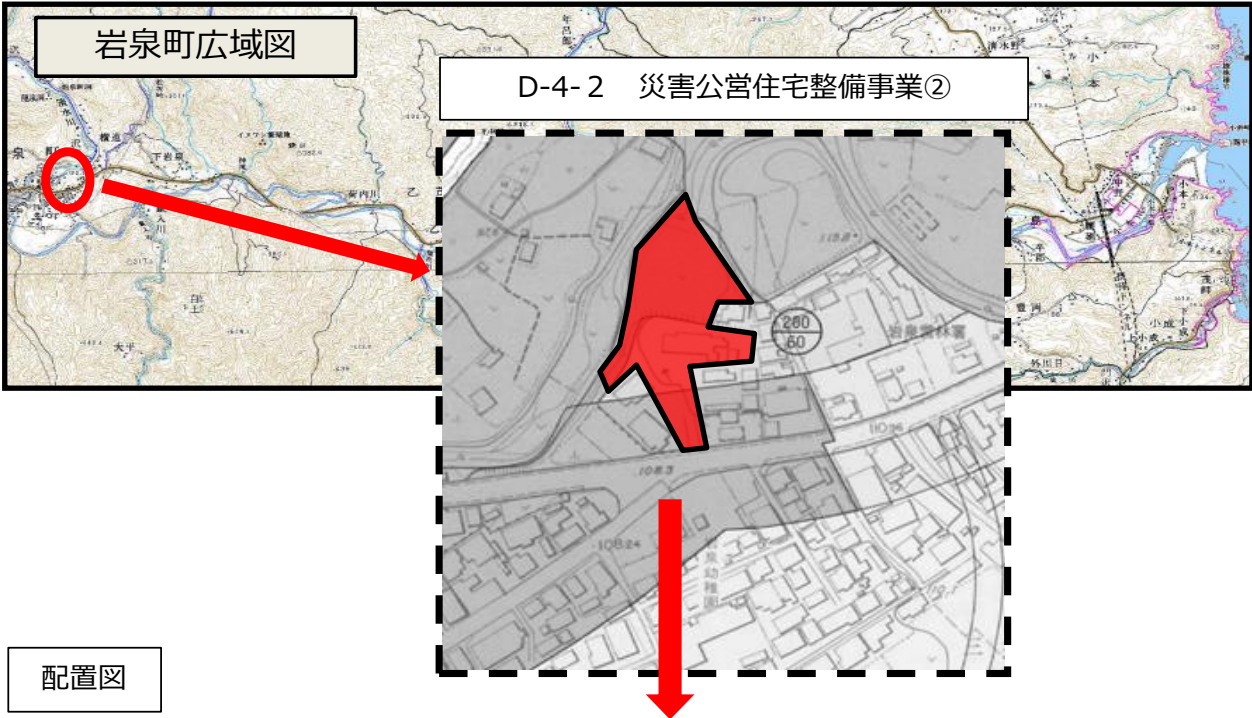
住民説明の実施等の対応により被災者の円滑な入居を図り、計画していた入居時期に遅れは生じなかったことから事業手法に関して問題はないと評価できる。

事業担当部局

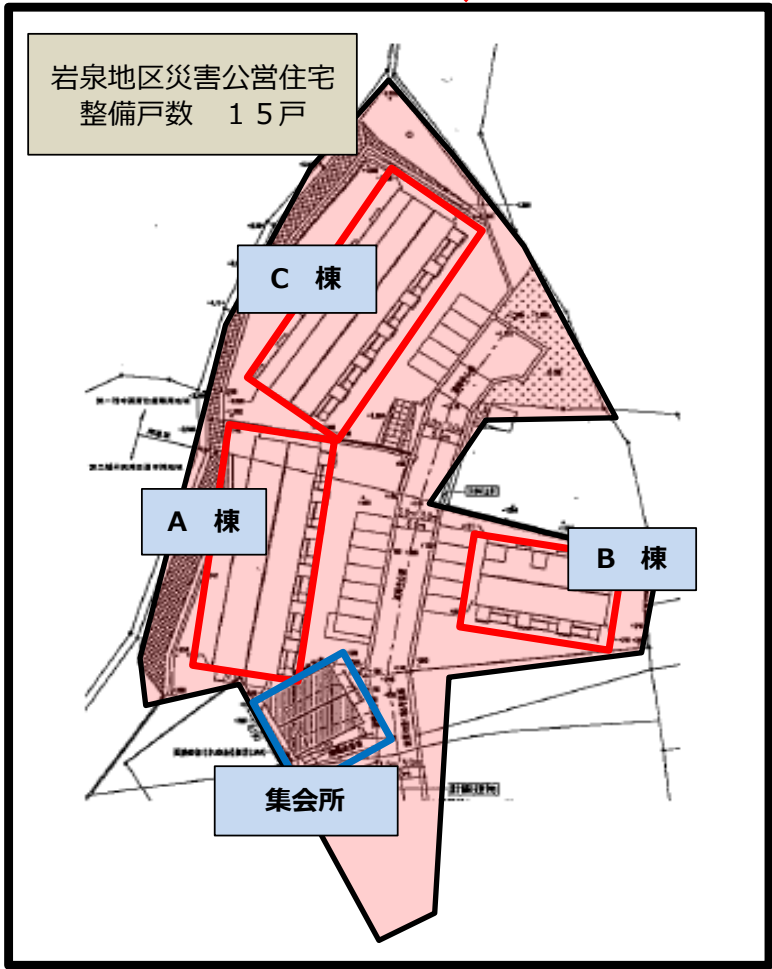
地域整備課

電話番号：0194-22-2111

位置図



配置図





C棟 外観



内観



内観



内観



内観



内観

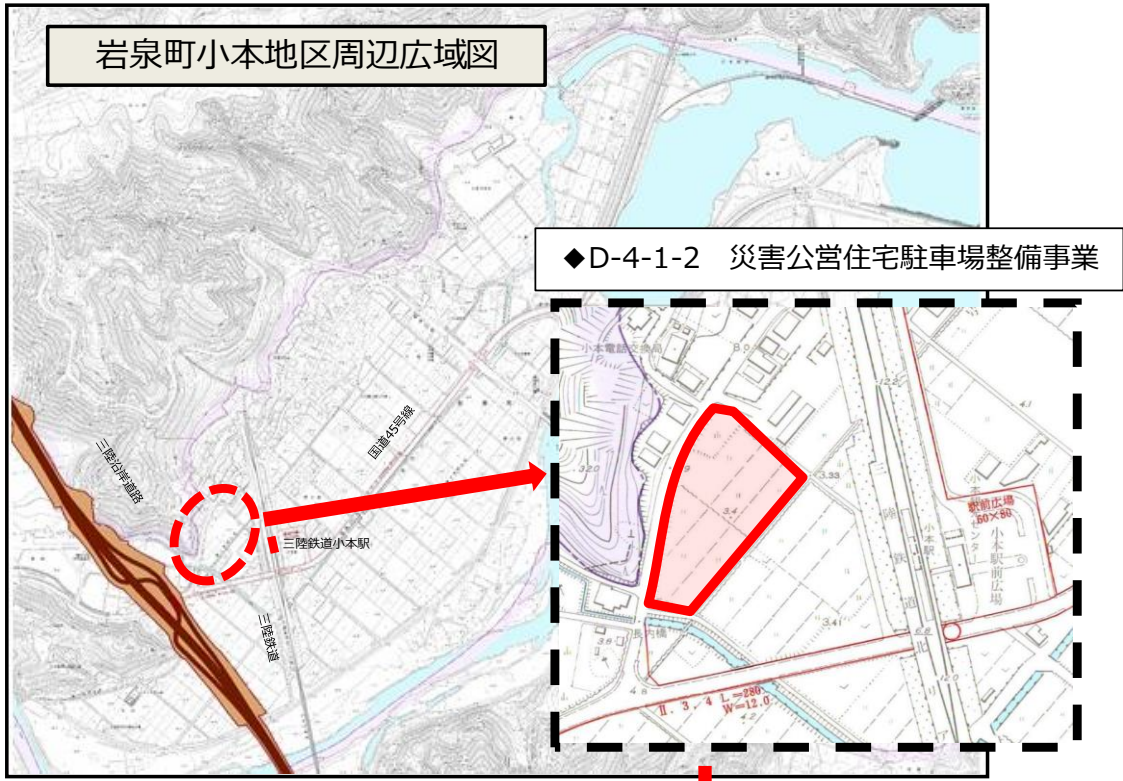
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-1 事業名 公営住宅管理システム改修事業		
事業費 総額 2,027 千円（国費 1,621 千円） （内訳：委託費 2,027 千円）		
事業期間 平成 24 年度		
事業目的 東日本大震災により被災した住民向けに小本駅周辺地区及び森の越地区で整備を進める災害公営住宅の整備・供給に伴い、適正な入居者管理等を行うため、既存の公営住宅管理システムについて、災害公営住宅に対応したシステム改修を行う。 事業地区 小本駅周辺地区、森の越地区		
事業結果 ・平成 24 年度 公営住宅管理システム改修 災害公営住宅対応に伴うシステム改修 42 項目の機能追加 家賃低廉化事業に伴うシステム改修 1 項目の機能追加		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 4 月 1 日時点で、32 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、既存の公営住宅管理システムの改修がなされたことにより、東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定確保、家賃低廉化事業（D-5-1）等の家賃算定、災害公営住宅の入居者管理等が行われたことから本事業は有効に活用されている。 ② コストに関する調査・分析・評価 本事業は、既存のシステムの改修であることから地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号の規定に基づいた随意契約により実施した。契約先は公営住宅管理システムのプログラム作成を委託した業者であり、一体的な運用及び保守管理によるコスト削減が図られたことから本事業のコストは妥当であると評価できる。 ③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間	実際事業期間
業務委託	平成 25 年 3 月～平成 25 年 3 月	平成 25 年 3 月～平成 25 年 3 月
本事業は、想定事業期間どおりに事業完了していることから、事業手法に関して問題ないと評価できる。		
事業担当部局 地域整備課 電話番号：0194-22-2111		

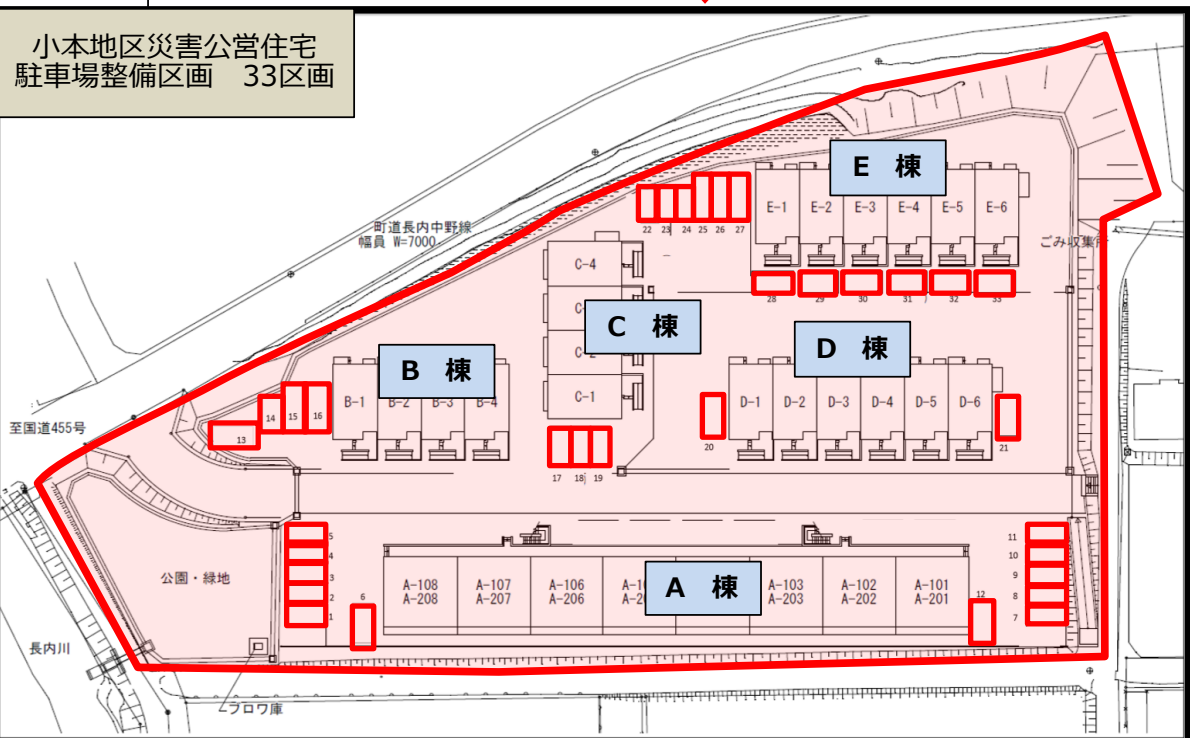
【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-4-1-2														
事業名 災害公営住宅駐車場整備事業														
事業費 総額 1,728 千円 (国費 1,382 千円) (内訳:工事費 1,728 千円)														
事業期間 平成 25 年度														
<p>事業目的</p> <p>東日本大震災により住宅を失った被災者の居住の安定を図るため小本駅周辺地区の災害公営住宅の建設を行い、これにあわせて付帯する駐車場を整備することにより、団地内の居住性・利便性の向上を図り、被災者の生活再建を支援するものである。</p> <p>事業地区</p> <p>小本駅周辺地区</p>														
事業結果														
駐車場整備	33 区画													
駐車場路盤工事	全体 373.5 m ²	20 区画 (250 m ²)、7 区画 (56 m ²)、6 区画 (67.5 m ²) 合計 373.5 m ²												
駐車場区画線	360 m ²													
路盤工事 (側道部)	470 m ²													
事業の実績に関する評価														
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和 3 年 4 月 1 日時点で、整備戸数 36 戸のうち 33 戸が入居している。入居率は 91%であり、完成以降 80%以上を保っている。 令和 3 年 4 月 1 日時点で、整備された 33 区画のうち 31 区画が利用されている。 平成 28 年度、再建方法の変更により空室となっていた 4 戸について低所得者等の一般入居者に対しても入居可能としている。 当初目的とした、被災者の居住地を確保し、団地内の居住性・利便性の向上を図れたことから、本事業の目的は達せられたと考える。 														
<p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。また、路盤工事、舗装工事は、岩手県積算基準等に基づいており、本事業のコストは妥当であると評価できる。</p>														
<p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>想定事業期間</th> <th>実際事業期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路盤工事</td> <td>平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月</td> <td>平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>舗装工事</td> <td>平成 26 年 3 月</td> <td>平成 26 年 3 月</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">※駐車場分は平成 25 年度内</td> </tr> </tbody> </table> <p>工事着手等について遅れなく適切な工期であり、事業手法に関して問題ないと評価できる。</p>				想定事業期間	実際事業期間	路盤工事	平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月	舗装工事	平成 26 年 3 月	平成 26 年 3 月		※駐車場分は平成 25 年度内	
	想定事業期間	実際事業期間												
路盤工事	平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月	平成 25 年 2 月～平成 26 年 3 月												
舗装工事	平成 26 年 3 月	平成 26 年 3 月												
	※駐車場分は平成 25 年度内													
<p>事業担当部局</p> <p>地域整備課 電話番号：0194-22-2111</p>														

位置図



配置図





起点部付近



A棟・D棟付近



D棟・E棟付近



緑地



A棟南側



駐車場

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-1				
事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業				
事業費 総額 179,778 千円（国費 157,254 千円） （内訳：補助金 179,778 千円）				
事業期間 平成 25 年度～令和元年度				
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた岩泉町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。				
事業結果 平成 24 年度に完成した森の越団地から事業を開始し、令和元年度まで 7 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 7/8（管理開始 6 年目以降は 5/6）である総額 179,778 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 46 世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
25	70～113 千円	6,167 千円	12 世帯	森の越団地
26	69～123 千円	29,018 千円	41 世帯	小本団地
27	70～121 千円	30,234 千円	43 世帯	なし
28	69～121 千円	30,894 千円	41 世帯	なし
29	72～117 千円	28,015 千円	43 世帯	なし
30	68～119 千円	22,179 千円	41 世帯	なし
1	67～118 千円	10,747 千円	16 世帯	なし
合計	67～123 千円	157,254 千円	46 世帯	2 団地
事業の実績に関する評価				
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 4 月 1 日時点において 23 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も家賃低廉化・特別家賃低減事業において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。				
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。				
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。				
事業担当部局 地域整備課 電話番号：0194-22-2111				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-5-2 事業名 災害公営住宅家賃低廉化事業【補助率変更分】				
事業費 総額 89,680 千円（国費 73,227 千円） （内訳：補助金 89,680 千円）				
事業期間 平成 30 年度～令和 2 年度				
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた岩泉町において、被災者向けに整備した災害公営住宅に係る災害公営住宅家賃低廉化事業を実施することにより、当該災害公営住宅の入居者の居住の安定確保を図ることを目的とする。				
事業結果 平成 24 年度に完成した森の越団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とし、管理開始 6 年目以降の 5 / 6 である総額 89,680 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 45 世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
30	68～119 千円	5,620 千円	5 世帯	なし
1	67～118 千円	34,894 千円	30 世帯	なし
2	67～116 千円	32,713 千円	45 世帯	なし
合計	67～119 千円	73,227 千円	45 世帯	2 団地
※平成 25 年度森の越団地管理開始、平成 26 年度小本団地管理開始				
事業の実績に関する評価。 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 4 月 1 日時点において 23 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も家賃低廉化・特別家賃低減事業において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。				
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。				
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。				
事業担当部局 地域整備課 電話番号：0194-22-2111				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-6-1				
事業名 東日本大震災特別家賃低減事業				
事業費 総額 39,054 千円（国費 29,289 千円） （内訳：補助金 39,054 千円）				
事業期間 平成 25 年度～令和 2 年度				
事業目的 東日本大震災により甚大な被害を受けた岩泉町において、応急仮設住宅等に居住する低所得（月 8 万円以下）の被災者が、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう、東日本大震災特別家賃低減事業を実施することにより、災害公営住宅の家賃を、一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低廉化することを目的とする。				
事業結果 平成 24 年度に完成した森の越団地から事業を開始し、令和 2 年度まで 8 年間にわたり、家賃算定基礎額と特定入居者負担基準額の差額を補助対象とし、その 3 / 4（管理開始 8 年目以降は 1 / 2）である総額 39,054 千円の事業を実施し、事業主体の財政負担の軽減を図るとともに、災害公営住宅入居者延べ 37 世帯の居住の安定に寄与した。				
年度	近傍同種家賃	国費額	対象世帯数	管理開始団地名
25	70～113 千円	712 千円	9 世帯	森の越団地
26	69～123 千円	4,701 千円	35 世帯	小本団地
27	70～121 千円	4,842 千円	36 世帯	なし
28	69～121 千円	5,201 千円	37 世帯	なし
29	72～117 千円	4,704 千円	32 世帯	なし
30	68～119 千円	4,499 千円	27 世帯	なし
1	67～118 千円	2,598 千円	23 世帯	なし
2	67～116 千円	2,032 千円	20 世帯	なし
合計	67～123 千円	29,289 千円	37 世帯	2 団地
事業の実績に関する評価				
① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 令和 3 年 4 月 1 日時点において 22 世帯の被災者の居住の安定化に寄与しており、今後も家賃低廉化・特別家賃低減事業において実施され、引き続き被災者の居住の安定化への寄与が見込まれていることから、本事業は有効に活用されている。				
② コストに関する調査・分析・評価 当事業については、通常の公営住宅家賃対策補助金と同様、各年度の 10 月 1 日を基準日として、収入超過者や空室等を除く全ての世帯を対象に、法令に基づく算定手法により算出される近傍同種家賃と入居者負担基準額の差額を補助対象とする事業であったことから、適正なコストにより実施できた。				
③ 事業手法に関する調査・分析・評価 復興需要に伴う近傍同種家賃の高額化による収入超過者の大量退去等、本事業に係る懸念事項はあったが、当該補助金の活用により、被災者の早期の復興に寄与したことから事業手法としては適切であった。				
事業担当部局 地域整備課 電話番号：0194-22-2111				

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 D-20-1		
事業名 都市防災総合推進事業		
事業費 総額 1,096,500 千円（国費 820,990 千円） （内訳：測量設計費 163,233 千円、用地費 6,725 千円、工事費 926,542 千円）		
事業期間 平成 23 年度～平成 28 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>浸水区域外である小本駅周辺地区を、防災体制強化のための防災まちづくり拠点として位置付ける。この防災まちづくり拠点に、安心安全な誘導を行うための避難路及び自動車による避難等に配慮した避難滞留広場を整備する。</p> <p>また、災害時に避難者をスムーズに受け入れるための施設や災害時における食糧の供給のための備蓄倉庫を備えた防災拠点施設を整備する。当該施設は、防災拠点施設機能のほか駅舎、役場小本支所、診療所、観光交流物産施設等の機能を備える複合施設として整備する。</p> <p>本事業は避難滞留広場の整備と複合施設のうち防災拠点施設機能に係る部分の整備（事業費は床面積率 73.83%で按分）を行うものである。</p>		
事業結果		
	避難滞留広場	防災拠点施設整備
平成 23 年度	住民説明	住民説明
平成 24 年度	実施設計 用地交渉・住民説明	防災拠点施設実施設計 仮設駅舎建設・観光センター解体工事
平成 25 年度	実施設計 用地取得 879 m ²	防災拠点施設実施設計 仮設駅舎建設・観光センター解体工事
平成 26 年度	造成工事 500 m ²	造成工事 施設工事 鉄骨鉄筋コンクリート造・3階建 建設工事・電気工事・機械工事 全体敷地面積 : 3,486.83 m ² 全体延床面積 : 2,340.88 m ² 交付金対象面積 : 1,198.87 m ² うち防災拠点施設分 885.17 m²
平成 27 年度	舗装工事 838 m ² （一部） 設備工事 防犯灯 6 基	施設工事 鉄骨鉄筋コンクリート造・3階建 建設工事・電気工事・機械工事 全体敷地面積 : 3,486.83 m ² 全体延床面積 : 2,340.88 m ² 交付金対象面積 : 1,198.87 m ² うち防災拠点施設分 885.17 m² 観光センター・仮設駅舎解体
平成 28 年度	舗装工事 838 m ² （残分） 設備工事 防犯灯 4 基	実績なし

防災拠点施設概要

	施設
1階	役場小本支所、物販（観光物産）、切符売場、 防災倉庫 ほか
2階	小本診療所、 大津波資料室、会議室（現地対策本部）、防災備品庫 ほか
3階	調理室、研修室、和室、集会室兼多目的室（一次避難所）、防災倉庫、自家発電機室 ほか
屋上	太陽光発電設備
その他	建物2階から三陸鉄道岩泉小本駅ホーム連絡通路に接続

※下線部は防災拠点施設機能に係る部分

事業の実績に関する評価

① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価

防災まちづくり拠点として位置付けした小本駅周辺地区に、防災体制の強化として、防災拠点複合施設が整備されたことにより、当施設を年1回以上の避難訓練実施場所としている。また、当施設開設から令和3年4月1日時点までに36,693人が施設を活用しており、まちづくり拠点の施設としての役割を果たしており、地域防災力の向上が図られたことから、本事業の目的は達せられたと考える。

② コストに関する調査・分析・評価

本事業について、用地取得にあっては不動産鑑定評価に基づき取得しており、用地取得にかかるコストは妥当といえる。

また、入札にあっては岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施している。

実施設計、造成工事、建設工事・電気工事・機械設備工事、舗装工事等は、岩手県積算基準等に基づいていることから、本事業のコストは妥当であると評価できる。

③ 事業手法に関する調査・分析・評価

	避難滞留広場	
	想定事業期間	実際事業期間
住民説明	平成24年3月～平成24年6月	平成24年3月～平成25年6月
用地取得	平成24年10月～平成24年12月	平成25年10月～平成25年12月
調査設計	平成24年6月～平成25年2月	平成24年6月～平成25年10月
造成工事	平成25年6月～平成25年11月	平成25年6月～平成25年11月
舗装、設備工事	平成25年2月～平成26年3月	平成26年3月～平成29年3月

	防災拠点施設	
	想定事業期間	実際事業期間
住民説明	平成24年3月～平成24年6月	平成24年3月～平成25年6月
用地取得	平成24年10月～平成24年12月	平成25年10月～平成25年12月
調査設計	平成24年6月～平成25年2月	平成24年6月～平成25年10月
仮設駅舎建設工事	平成25年6月～平成25年11月	平成25年6月～平成25年11月
防災拠点施設建設工事	平成26年3月～平成27年12月	平成26年3月～平成27年12月

※観光センター解体工事は防災拠点施設建設工事を含む

複数の復興事業が同時に進行する中、用地取得等に不測の日数が生じ、用地取得及び設計業務に遅れが生じた。また、施設工事については想定事業期間のうちに完了したが、避難滞留広場の整備工事に工事資材等の調達に時間を要したことから遅れが生じ、工事の一部及び監理業務を平成 28 年度に繰り越したものである。

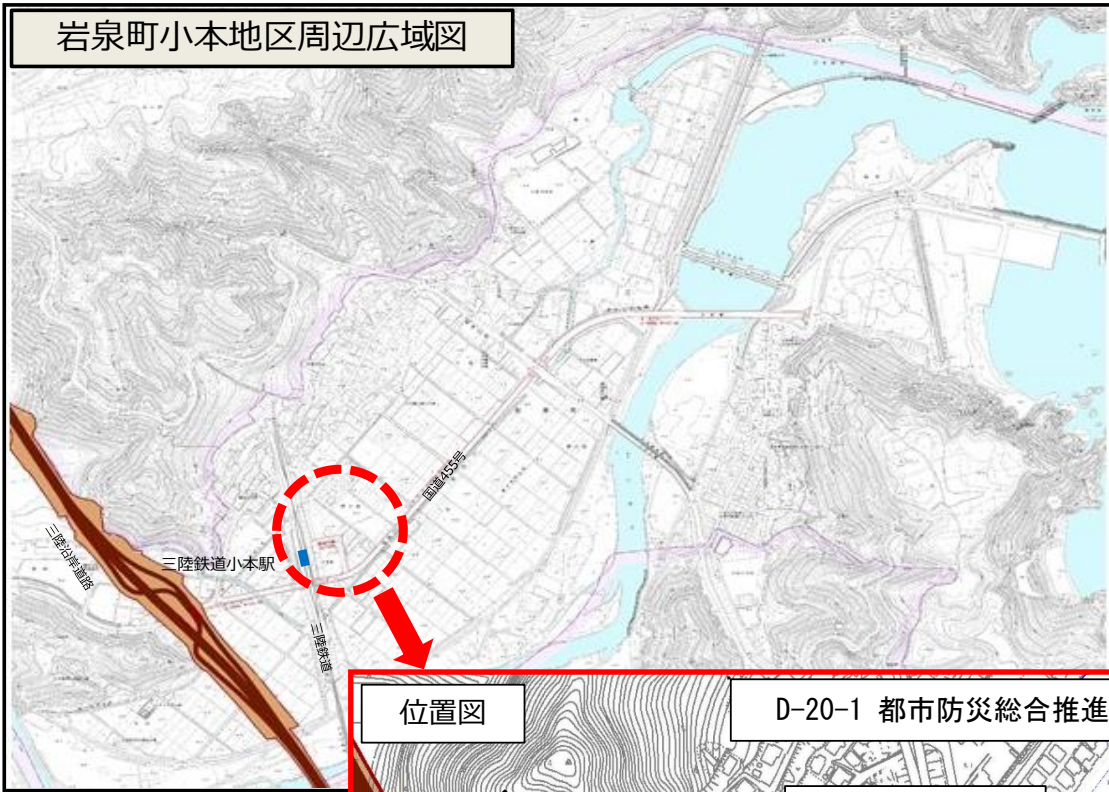
避難滞留広場の整備工事完了の遅れはあったが、防災拠点施設工事が完了していたことから、平成 28 年台風第 10 号豪雨災害等の避難滞留広場整備工事完了前の災害時には、防災拠点施設において避難所開設等の対応を行うことができたため、事業完了の遅れによる影響はなかった。

防災拠点施設及び避難滞留広場の整備について、関係者等との協議により工事内容の変更等を都度対応しており、事業手法に関して問題ないと評価できる。

事業担当部局

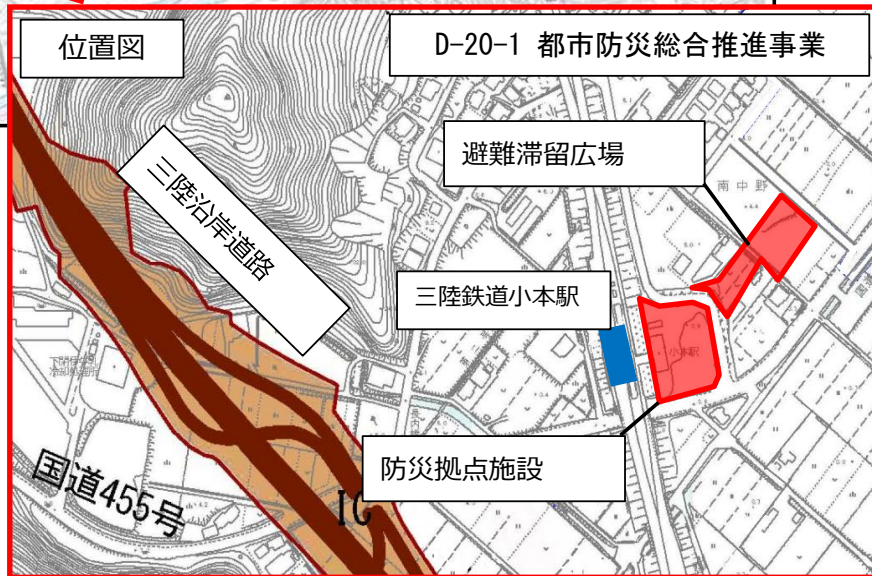
地域整備課・総務課

電話番号：0194-22-2111



位置図

D-20-1 都市防災総合推進事業



各階平面図



2階平面図



3階平面図



1階平面図

凡例	施設
[Yellow]	防災拠点施設
[Green]	診療所
[Pink]	役場支所
[Blue]	切符売り場
[Orange]	観光物販施設
[White]	共用部



都市防災総合推進事業

外観



外観



内観

入口付近



内観

待合室



内観

トイレ



内観

研修室



内観

調理室



内観

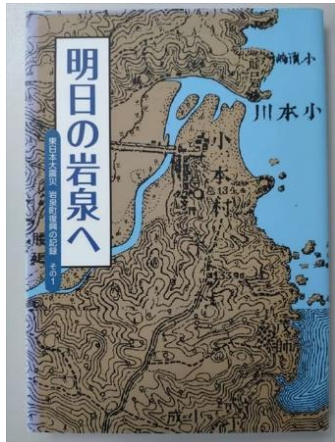
和室



内観

会議室

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 ◆D-20-1-1 事業名 復興記録作成事業		
事業費 総額 3,486 千円（国費 2,788 千円） （内訳：委託料 3,486 千円）		
事業期間 平成 24 年度		
事業目的・事業地区 東日本大震災の記録を後世に語り継ぐため、被災の状況及び対応、映像記録などをまとめた記録誌や電子データを作成し、防災意識の啓発を図ることを目的とする。過去の災害は、詳細な記録保存がなく、災害の状況などが口頭での伝承程度であることから、文書資料などにより将来の防災対策として継承していく必要がある。		
事業結果 明日の岩泉へ 東日本大震災 岩泉町復興の記録その 1 A 5 版、128 ページ、モノクロ印刷（一部カラー） 部数：200 部 内容 第 1 章 岩泉のまちを愛して 第 2 章 被災 第 3 章 避難所の生活 第 4 章 仮設に暮らす 第 5 章 だれでもフォトグラファ 第 6 章 復興への期待 資料		
※「だれでもフォトグラファ」とは、仮設住宅居住者を中心とした岩泉町の住民が、町の被災からの復興を、プロカメラマンの指導を受けながら写真によって記録したプロジェクトを実施したもの。		
事業の実績に関する評価 ① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価 災害の状況、対応、避難生活の実態などを伝える復興記録誌が作成できたことで、防災意識の向上、防災対策の継承が可能となった。また、災害対応、課題などを検証し、最善の対策を検討、研究して、防災体制を整備することに活用できた。 復興記録の作成により、町の災害対策事業を検討する上で貴重な資料となった。また、小中学校の災害教育においても防災意識の向上に繋がっていることから、本事業の目的は達せられたと考える。		
② コストに関する調査・分析・評価 本事業について、岩泉町町営建設工事入札参加資格者要綱等の規程に基づき、適正に競争入札を実施していることから本事業のコストは妥当であると評価できる。		
③ 事業手法に関する調査・分析・評価		
	想定事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月	実際事業期間 平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月
復興記録誌作成委託	平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月	平成 24 年 7 月～平成 25 年 3 月
想定事業期間どおりに事業完了しており、平成 25 年度以降は他事業で同様の復興記録の作成を継続させていることから、事業手法に関して問題ないと評価できる。		
事業担当部局 政策推進課 電話番号：0194-22-2111		

2-5 環境省 (E) 事業

【復興交付金事業計画の個別事業の実績に関する評価様式】

事業番号 E-1-1		
事業名 低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業		
事業費 総額 29,140 千円（国費 21,855 千円） （内訳：補助金 29,140 千円）		
事業期間 平成 24 年度～平成 29 年度		
<p>事業目的・事業地区</p> <p>東日本大震災により壊滅的な被害を受けた住宅等の再建にあたり、生活排水による公共水域の水質汚濁の進行を防止し、生活環境の保全を図るため、住宅等に浄化槽を設置する者に対し補助金を交付して普及に努める。東日本大震災の被災者を対象とし、復興地域（被災地で嵩上げ住宅等）の浄化槽整備を促進するため、住宅の移転・修理を含む再建に係る浄化槽設置に対し補助金を交付する。</p> <p>【当初計画基数】</p> <p>個人設置型</p> <p>5 人槽 5 基、6～7 人槽 100 基、8～10 人槽 22 基</p>		
事業結果		
	実績数	
平成 24 年度	6 基（5 人槽 2 基、7 人槽 4 基）	
平成 25 年度	5 基（5 人槽 3 基、7 人槽 2 基）	
平成 26 年度	5 基（5 人槽 2 基、7 人槽 3 基）	
平成 27 年度	49 基（5 人槽 21 基、7 人槽 24 基、10 人槽 4 基）	
平成 28 年度	6 基（5 人槽 3 基、7 人槽 3 基）	
平成 29 年度	0 基（実績なし）	
事業の実績に関する評価		
<p>① 事業結果の活用状況に関する調査・分析・評価</p> <p>当初の計画より被災者の町外移転や賃貸等での再建により実績数が下回ったが、新築等により再建した被災者に対し、旧来の処理方式から低炭素社会対応型の処理方式への移行が進められ、健全な水循環の構築ができたことから本事業は十分に効果を発揮した。</p> <p>② コストに関する調査・分析・評価</p> <p>受益者負担割合等は、環境省の定める復興交付金交付要綱に基づいており、助成の規模は妥当と評価する。</p> <p>③ 事業手法に関する調査・分析・評価</p>		
	想定事業期間	実際事業期間
補助金交付	平成 24 年 4 月～平成 26 年 3 月	平成 24 年 4 月～平成 30 年 3 月
<p>同時期に広い地域で復旧に向けた工事が重なったことにより、被災者の住宅再建に係る資材の入手や作業員の確保が困難となった。また、工事請負者の手配調整に不測の日数を要し、被災者の住宅再建が遅れたため、年度内に事業を完了することが困難となり平成 26 年度から平成 29 年度まで繰り越したものである。しかし、事業完了遅延の理由はやむをえないものであり、事業手法に関して問題ないと評価できる。</p>		
事業担当部局		
上下水道課 電話番号：0194-22-2111		